

要望等に対する回答について

要望年月日: 令和5年7月12日
 要望団体名: 国道397号整備促進期成同盟会

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
1 奥羽山系を横断する奥州市胆沢地内から東成瀬村間の冬期間における通年通行確保のための整備及び具体的手法の調査・検討	要望の区間については、積雪量が多く、更に急勾配、急カーブが連続する区間等があり、現在の除雪体制では冬期間における安全な通行の確保が困難であることから、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。 通年通行を確保するための整備については、県境を越えた大規模な事業となることが見込まれることから、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に検討していきます。 なお、冬期通行止めについては、現地の積雪量及び沿道の状況等を適切に把握し、迅速に春先除雪を実施するなど、早期開通に向けて取り組んでいますので御理解をお願いします。	C
2 冬期通行止め区間のゴールデンウィーク前の早期解除	要望の区間については、積雪量が多く、更に急勾配、急カーブが連続する区間等があり、現在の除雪体制では冬期間における安全な通行の確保が困難であることから、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。 冬期通行止めについては、現地の積雪量及び沿道の状況等を適切に把握し、迅速に春先除雪を実施するなど、早期開通に向けて取り組んでいますので御理解をお願いします。	C

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
3 奥州市胆沢愛宕以西の歩道整備	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	C
4 奥州市胆沢南都田字清水下から上代区間の両側歩道整備	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	C

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
5 奥州市胆沢南都田字本木 地内の歩道拡幅	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、角塚古墳前の約100mについて、令和4年度から5年度にかけて歩行空間整備を実施したところです。</p>	C
6 住田町世田米地内子飼沢 トンネルから栗木トンネル 間の線形改良	<p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	C

※ 「県政への反映区分」は別紙のとおり

「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満したしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したしたもの</p> <p>(3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したすもの</p> <p>(5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満したすもの</p> <p>(6) その他、上記に類するもの</p> <p>※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満していないもの （例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度・条例等の新設・改正等を要するもの ・予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの ・市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの <p>(2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 県の行政には馴染まないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類